

令和5年度 公共事業評価の対応方針等について

令和5年度公共事業評価の対象である新規評価7か所、再評価51か所、事後評価10か所の計68か所について、長野県公共事業評価監視委員会（委員長：永藤壽宮氏）の意見を踏まえ、対応方針等を以下のとおり決定する。

1 審議等の経緯

令和5年 7月12日	第1回長野県公共事業評価委員会（評価案作成）
令和5年 7月31日 ～12月18日	長野県公共事業評価監視委員会 （審議5回（現地調査2回））
令和5年12月8日	第2回長野県公共事業評価委員会 （新規評価箇所1件の取り下げ）
令和5年12月22日	長野県公共事業評価監視委員会から意見具申
令和6年 1月10日	第3回長野県公共事業評価委員会 （対応方針等の決定）
令和6年 2月6日	部局長会議にて「県の対応方針等」を報告

2 長野県公共事業評価監視委員会の意見

評価対象の68か所について、いずれも県の評価案を妥当と判断する

3 県の対応方針等

新規評価【別紙1】、再評価【別紙2】、事後評価【別紙3】のとおり